

市内小中学校・保育園等に不織布マスクを配付

－感染防止対策強化のため児童生徒・園児に配ります－

新型コロナウイルス感染症の急拡大により新潟県内にまん延防止等重点措置が適用され、市内においても小中学校や保育園での臨時休業・休園が相次いでいます。

こうした状況を踏まえ、感染防止対策強化のため、布マスクやウレタンマスクに比べて飛沫防止効果が高い不織布マスクを市内小中学校・保育園等に配付します。配付にあたっては、市の防災用備蓄品等を活用します。

【市内小中学校・保育園等への不織布マスク配付の概要】

- 1.配付対象：市内小中学校・保育園等の児童生徒・園児（3歳以上）を合わせた約7,200人に配付します。
- 2.配付内容：一人あたり50枚入り1箱
小学6年生以下は、子ども用マスクを配付します。
- 3.配付時期：本日より配付を開始し、以降順次配付していきます。



本件についてのお問い合わせ先
総務部 防災課：五十嵐
電話：0256-77-8381（直通）